

(社) 東洋音楽学会 西日本支部 支部だより

Newsletter of the West Japan Chapter, Society for Research in Asiatic Music

第 59 号 (2007 年 8 月 22 日)

◆ 定例研究会のご案内 ◆

● 第 235 回 定例研究会 (京都市立芸術大学日本伝統音楽研究センターとの共催)

とき：9 月 22 日 (土) 14 時 — 17 時 (18 時まで延長可能性あり) (開場：13 時半)

ところ：キャンパスプラザ京都 4 階 第 3 講義室

(京都市下京区西洞院通塩小路下ル 京都中央郵便局西側)

講演と討論

テーマ：今よみがえる平家 (平曲) — 物語る声と音

平家物語を琵琶の伴奏でかたる平家 (平曲) は、諸外国の伝統的な語り物、日本中世の音楽史等といった大きな世界につながる窓口です。ここでは、名古屋に伝承されてきた平家琵琶演奏の記録に力を注いだ音楽学者、藤井制心氏の業績を紹介しつつ、平家琵琶の価値、面白さ、未来の可能性を考えます。ディスカッションの時間も十分にもうけたいので、必要に応じて時間延長を行います。

講演者：

藤井知昭 (西日本支部、国立民族学博物館名誉教授)

薦田治子 (東日本支部、武蔵野音楽大学)

司会と進行：

藤田隆則 (西日本支部、京都市立芸術大学)

\* \* \* \* \*

## ◆定例研究会の記録◆

東洋音楽学会 西日本支部 第 233 回 定例研究会  
(日本音楽学会関西支部第 328 回例会との合同開催)  
と き : 2007 年 5 月 12 日  
と ころ : 梅田、大阪市立大学文化交流センター

### Kristel Malm クリステル・マルム氏講演報告

『「民俗／伝統音楽と知的所有権の保護について」—1960 年以降の国際的展開の概要』

「FOLK/TRADITIONAL MUSIC AND THE PROTECTION OF INTELLECTUAL PROPERTY A summary of international developments since the 1960s」

今回の合同例会では、特別講演として、2007 年度の小泉文夫音楽賞を受賞し、その受賞式のため来日していた、クリステル・マルム氏を招いて、上記の題目で講演をしていただいた。これはその講演報告である。現在、スウェーデンのエーテボリ大学で教鞭をふるっているマルム氏は、アフリカ音楽、アフリカン＝アメリカン音楽、アラブ音楽、スウェーデンの伝統音楽など、幅広い研究を行うとともに、それと並行して、音楽産業にも関心を払ってきた。今回の講演内容は、彼がそうした研究活動を通じて関わってきた、伝統音楽と知的所有権に関する問題を、1960 年から現在までにおいて振り返るといったものであった。

伝統音楽の知的所有権は、いわゆる西洋の芸術音楽で考えられてきたような、個人の所有権にはそのまま当てはめにくい。伝統音楽に対する所有権の多くは、個人ではなく、社会や共同体に属しているからである。しかし、それゆえ伝統音楽の担い手たち自身は、知的所有について無関心であったとも氏は述べる。一方でマルム氏は、こうした伝統音楽の現場の問題と並行して、知的所有に関する法律的な面がどのように整備されてきたかについても述べる。1960 年代後半には、それまでの知的所有権に関する法律を担っていたベルヌ条約が修正され、1980 年代には、WIPO (世界知的所有機関) やユネスコが、この問題に対処してきたこと、そして ICTM (国際伝統音楽学会) においても委員会が設立されていたことを述べる。1990 年代に入ってから、主に第三世界を中心とした国々によって、法律の整備が行われ、WTO (世界貿易機関) の会議をきっかけに、「プーケットの行動計画」が宣言されている。また 2000 年代には、WIPO によって伝統音楽の知的所有に関する政府間委員会が設立された。

マルム氏は、こうした法律の整備によって伝統音楽の所有者たちも知的所有権について関心を持つようになり、これからは伝統音楽の所有者が、自らの知的所有における利益を守るために、こうした法律を十分に理解し、正確に適用することによって、巨大な娯楽産業に対抗していかねばならない、という主張で講演を締めくくった。

講演後の質疑では二つの事柄が論点になった。一つは、次の段階で何が行われようとしているのか、そして、二つ目はアジアでの状況は具体的にどうなのか、ということであった。一つ目に対するマルム氏の答えは、世界の動きが急激に変化して、これまで築き上げてきたものが、いつ無駄になってしまうかもしれないが、これまでの活動を引き続き継続していくことが重要である

ということであった。一方、アジアでの状況については、具体的な事例として挙げられたアフリカの場合と違って、共同体が、いく分、知的所有の意識をもっていることが紹介された。

このたびのマルム氏の講演内容は、彼が上記の諸機関の要職に所属して関与してきた事柄を通じて述べられたものだけに、問題の本質や経緯を明確に示すものであった。ただ、当日の会場の質疑や反応は、必ずしも内容に相応するとは言い難いものであった。ここには、日本と欧米研究者の、研究者としての倫理観や社会的な立場の違いが現われているように思われ、それだけに、伝統音楽の知的所有権に関する、研究者の今後の活動の必要性をいっそう感じさせる講演であったと言えよう。

(藺田 郁 記)

## 井手口彰典

### 『ネットワーク・ミュージッキング：「参照の時代」の音楽と文化』 (博士論文発表)

#### 発表要旨

現代社会を生きる我々が日常のなかで耳にする音楽は、その実に多くが録音されたものである。発表者の博士論文は、そうした我々の音楽体験の大半を否定なく占めている「録音された音楽」を対象とし、それが我々の日常においてどのように位置づけられ、またどのような役割を担っているのか（あるいは今後担うようになるのか）を問う。その議論の骨子をごくごく簡潔にまとめるならば、従来「所有」されるべき対象であった「録音された音楽」が、情報通信技術の発達に伴って次第に「参照」される対象としても成立するようになってきているという見解に立脚し、その変化の様相や将来的な可能性を論じる、というものである（なお、「所有」という言葉は今日、非常に手垢にまみれた表現として様々な意味を担っているが、ここではごく単純に「形あるモノ」として対象を手元に保持する」という程度のニュアンスで用いている）。

しかし、以上のような博士論文の全体像を限られた時間の中で説明しようとする、どうしても抽象的かつ中途半端な議論になってしまう。そこで今回の例会発表では、発表者の言う「参照」に依拠した音楽実践の実像や、その結果としての音楽実践の変質をできるだけ具体的にイメージして頂くために、いわゆる”Winny”に焦点を絞った発表を行うことにした。なおこの Winny 論は、博士論文第4章にほぼそのまま相当するものである。

発表者が注目する Winny の特殊性は、このプログラムが「ファイルの本来の持ち主が誰であるのか」という事実を隠蔽したまま、ただ該当ファイルが「利用可能な（共有された）状態にある」という事実だけを示す、という点にある。そこには旧来的な「持ち主」の権力も、また「交換」の契機も入り込み得ず、ただ「何が利用できるのか」という事実のみが重視される。参加ユーザーらの欲望の総体として膨張を続ける「利用可能性」のリストを前に、そのなかから自由に曲を参照するという営みは、「録音された音楽」を巡るこれまでの我々の聴取体験とはずいぶん異なったものとなるだろう。是非を別にして事実のみを指摘するならば、それは、かつて選択やその結果としての所有が必然的にはらんでいた責任からの、聴取体験の解放とも呼びうる事態である。

発表者は、Winny において観察されるこのような「参照」に依拠した音楽実践を、他の様々な今日の音楽実践（デジタルコピー、デジタルオーディオプレイヤー、音楽配信サービス等の利用）と併せ、博士論文の中で「ネットワーク・ミュージッキング」と名付けた。ネットワーク・ミュ

ージッキングは、情報化社会のパラダイムに即した音楽実践として、今後ますます発展していくものと考えられる。

## 報告

発表者は、インターネットにおける音源ファイル（いわゆる mp3 など）の共有・交換という現象をとりあげて、ミュージッキングという概念を敷衍することで、それを広い意味での音楽実践として位置づける。そして、それに用いられるパソコンソフトに焦点をあて、そのシステムの世代交代に、人々の録音された音楽に対する接し方の変化をみてとろうとする。

すなわち、つい 4～5 年ほど前、音源ファイルの共有・交換に用いられるパソコンソフトの主流は、共有される情報を中央サーバで一元的に管理するというもの（例：WinMX）から、特定の中心を作らずに多数のクライアントによってネットワークを編みあげるもの（例：Winny）へと転じた。これに媒介されて、音源ファイルの共有・交換をおこなう人々は、音源ファイルそのものを個人でコレクションしていくという志向（発表者の用語では「所有」）から、共有された音源ファイルのリストを膨らましていく志向（同じく「参照」）へと転換したと発表者は主張する。

インターネットや音源ファイルなどといった現在進行形の事象とはいえ、ここで扱われているのは、人々のコミュニケーションのありかたと音楽を音楽とは異なるかたちで具体化したものについての問題である。それは、たとえば、楽譜や音楽評論のありかた、あるいは音楽の伝承といった、音楽学に普遍的な関心に連なっている。

ところでこの論は、音源ファイルをコレクションをしたり、共有された音源ファイルのリストを補完している人々を観察して導き出された、というわけではない。パソコンソフトのシステムから類推を重ねた、むしろ美学的な論である。そうした議論の可能性を否定するわけではないが、抽象論を実態に反映させるさいに牽強付会にすぎない点があるように思えた。

気になったのが、人々の志向が変容する過程が明らかでないという点である。たとえば、ファイル交換をおこなうさいのインターフェイス（コンピュータの画面）はその重要な局面であるはずなので、報告者は二つのソフトにおけるその相違について尋ねた。発表者によれば、ネットワークで共有されているファイルを探すには、図書館で OPAC を利用するようにファイルの名前から検索するが、この点はどちらにも共通だという。ただ、前者にはチャット機能（リアルタイムでおこなう Eメールのようなもの）がついていて、他人からファイルを頂戴するさいに交渉を必要とするが、後者ではそれが無いことを強調した。

とはいえ、これはいわば本を知人に借りるか図書館で借りるかの違いであって、インターネットにおける音源ファイルの共有・交換という現象固有の問題ではない。また、その相違がどのように「所有」から「参照」へと駆り立てるのかについて明らかにされなかった。この現象をうまく切り出して論じるには、より綿密な観察が必要だと思われる。

（今田 健太郎 記）

## 岩田茉莉江

### 「コミュニティサウンドスケープ論にむけて—南大東島を事例として—」 (修士論文)

#### 発表要旨

南大東島は観光への取り組みが盛んであるが、まだリゾート開発は行われていない。しかし、100年余りの歴史において、変化は激しく、気付かぬうちに資源を手放している例が少なくない。島民自身が島の魅力を知った上で自らの意志に基づき、島おこし等の協同参画は始められるべきであると考えた。そこで、その初段階として地域の価値を発見するためのアプローチを、音の観点から試みた。

修士論文では、第一章で南大東島の概要を述べ、第二章で南大東島の人々が島のサウンドスケープ、とりわけ海鳴りをどうきいているのかという、聴取の実態を明らかにした。第三章で、実践への促しという意味合いで、子ども参加型音の展示制作である音たまりプロジェクトの事例について報告した。第4章では、海鳴りと音たまりのまとめとした。ここでは、第三章について取り上げる。

「①100年の歴史の中で伝えられてきたことや、未だに残っている貴重な自然に五感で触れ、②興味を持ち、自分の感性で捉え知ること、③どう守っていくかを考え、④行動に移すこと」が理想的な環境教育と考える。

この①聴く、②気づくを目的として音たまりを制作するという長期的なプログラムを実施した。その中に、子どもの感性を育み、気づきを促す音ワークショップを組み込んだ。

対象は島のこども達、展示の制作から管理まで島まるごと館とタイアップした。まず、音環境資源を把握するために、アンケート、インタビュー、録音を行った。次に実践として展示制作を行った上で、(1)子どもの参画、(2)音たまり展示制作、(3)音たまりによる効果の三段階において報告・考察を行う。

展示名「音たまり」は島には多様な音がたまっているという意味をこめて名付けた。展示は島の俯瞰図をもとに、録音データ25種と各音につきカードをセットした。音は自然音から人の声まで様々であり、島の人が好きと答えた音を参考に抽出した。音を聴きながら、カードを読み進めることによって音の背景を知るねらいだ。カードには①音の名前②録音日時③録音状況④私の聴き方⑤島の人の聴き方⑥専門的説明 を記している。

音たまりの全体的効果を次の7点に整理した。

- ① ハンズオン効果から動的体験を生んだ。
- ② 生物の情報提供を行うことによって関心を高めることができた。
- ③ 「本物を見たい！声を聴きたい！」と現物への導入の役割を果たした。
- ④ こどもから大人まで記憶の音風景喚起することができた。
- ⑤ 体験者同士のコミュニケーションが生まれた。
- ⑥ 音の原風景の保存の役目を果たすと共に、こども達自身の感覚で新たな音風景を創出することにも成功した。
- ⑦ 製作に参加したこども達の気付きから新たな提案が生まれる等、環境教育において重要なこ

どもの参画を促す成果を見せた。

本論文の結論としていえるのは、地域発展・開発において見落とされがちな大事な資源を抽出し、音という感覚的なものによって、子どもたち自らが地域の価値・魅力に気づき、創出に関わり、さらに愛着を育む段階にまで至ったことである。このことが、音による環境教育の可能性を示している。そこで、通例の教育という受け身の状態だけではなく、子どもの参画が生まれたことは大きい成果である。今後、「島の環境をあるべき姿として残す」という大きな目的に向かって子ども達、大人達がどう動いていくのかこれからの重要であり、この展示やプロジェクトで得られた方法をどう活用していくのか、注意深く見守っていきたい。

## 報告

今回の発表は、発表者が南大東島において展示制作した「音たまり」と呼ばれる音をツールとした島おこしプロジェクトの報告であった。島のミュージアムと協力して、子どもたちを対象とした参加型展示の制作を行い、その展示が子どもたちにとって故郷をどう捉え、感じていく効果につながるかを考察している。

南大東島は小・中学校までしかなく、子どもの多くが高校進学をきっかけに島を離れていく。発表者は、今後島を離れていく子どもたちに環境教育の必要性を感じ、「音たまり」制作を始めたという。そして、2003 年から南大東島に赴き「音たまり」の展示素材となる、島民へのアンケート調査、聞き取り、音素材の録音を開始し、2006 年 10 月に展示を行った。展示作品は、ミュージアムに所属する子どもスタッフ（島の子どもたち）と一緒に作成し、制作過程において島に存在するさまざまな音（虫の音、潮吹き場の音など）を子どもたち自らが発見し、音風景を絵や言葉に表した作品を紹介している。

「音たまり」展示の効果として、自分と資源との関係、自分とコミュニティとの関係を自覚すると発表者は語っていた。展示に参加したことによって、新たな島の音を発見したり、音がコミュニケーションツールとなって交流が行われるなど、参加者の中で島のアイデンティティーという意識が生まれた。

質疑応答では、発表者自身がどういった立場でこの研究を行ったのかという質問が出た。発表者によると、大きくは南大東島の島おこしを目的としているが、今回は取りかかりとして子どもたちへの環境教育に着目し、音をツールとした一つの実践例を提示したという。しかしながら、フロアからの指摘にもあったように、今回の発表では制作過程の報告に留まってしまい、民俗学的視点からの発言や研究者としての考察が少なかったのが残念に思われる。

この「音たまり」プロジェクトはまだ始まったばかりで、現段階でどんな効果が見られるかといった即効性のものでなく、10 年後、20 年後子どもたちや島民の間に効果があるのではないかと述べる発表者に、今後の報告を期待したい。

(出口 実紀 記)

東洋音楽学会 西日本支部 第 234 回 定例研究会  
(日本音楽学会関西支部第 329 回例会との合同開催)

と き：2007 年 6 月 23 日

ところ：京都市立芸術大学 本部棟 2 階 L2 教室

## ○ 修士論文発表

### 1) 竹島千尋：音源の寸法情報の違いによる音脈分凝の発生について— 音源のボディサイズに応じた仕分けをすることができる か？

#### 報告

音の 3 要素が「強さ」、「高さ」、「音色」であることはよく知られている。しかしながら意外なことに「音色」についてはまだまだ解明されていないことが多い。例えば、音の大きさや高さを測定することはできるが、音色はどのように測定すればよいのだろうか？また、音色の識別能力は学習によって獲得されると考えられてきたが、近年、音色に含まれている共鳴体の「大きさ」と「形」に関する情報が生得的なものであるという説が Irino と Patterson によって提唱された。本発表は人間の聴覚能力の一つで音の「高さ」と「音色」の要素において見られる「音脈分凝」に着目し、音色の一要因である共鳴体の「大きさ」に関する情報、すなわち「寸法情報」と「音脈分凝」との関係性を調べることによって Irino と Patterson の説の妥当性を検証し、最終的には「寸法情報」の定式化を目指すものである。

最初に行われたのは、母音の種類と声道の寸法の 2 要因が同時に変化する刺激を同定する際に、寸法の差と変化の速さがどのように影響するかという実験である。結果は、寸法の差が大きくなる場合と変化の早さが早くなる場合のいずれの場合においても同定の成績は低下した。発表者はこの理由を音脈分凝によるものと仮定する。次いで発表者はこの説を検証するために、先の実験とほぼ同じ実験刺激を用いて単一母音の同定を試みる実験を行う。単一母音の識別は母音系列の出現順の識別に比べて音脈分凝の影響を受けにくいことに着目して行われたこの実験での同定率は、最初の実験を上回った。したがってここでも音脈分凝の影響が予想され、Irino と Patterson の説を裏付ける結果となった。

パワーポイントを駆使し、音や映像を適宜差し挟みつつ進行する流暢な発表であった。そして発表内容も論理的にしっかりと組み立てられたものだった。音脈分凝が生得的なものであることに着目して「寸法情報」が生得的なものであるかどうかを検証するという発想も興味深い。しかしながら質疑応答は低調であった。工学分野への応用の可能性の具体例についての質問と、音声が発せられる時の立ち上がり、つまり単位時間あたりの音量変化も考慮して実験を行うべきであるというコメントがあった程度である。出席者は次々に繰り返される音響心理学の用語や概念に圧倒されてしまったのかもしれない。もちろん発表者も多くの音例や図版を用いて「音脈分凝」や「寸法情報」を直感的に理解してもらおうと努力していたが、なかなか難しいものがあった。逆に少し例を削り、少し解説を増やしても良かったのかもしれない。実はこのレポートも発表者の論文を読み、発表者に幾つか問合せをした上で執筆している。音楽学で取り扱う領域がますます拡大し、研究内容も高度に専門化しつつある現在、全国大会のように例会発表も前もって要旨に

目を通せるようになることを希望したい。

そしておそらくこういう研究が積み重なって電子楽器の表現の幅が広がったり、喋るロボットが実用化されたりしていくのだろう。将来が楽しみである。

(上野 正章 記)

## 2) 高野裕子：ジャン＝フィリップ・ラモのクラヴサン音楽における「手」の動き－その機能と表現

### 報告

高野裕子氏の修士論文（京都市立芸術大学）に基づく研究発表は、ジャン＝フィリップ・ラモのクラヴサン曲をその演奏における手と指の遣い方に着目し、ラモが拡張したクラヴサン作品の奏法の機能と表現について分析・考察した興味深い内容であった。また発表者はみずから実演した演奏例の映像を使用しており、そのため手の動きの実際を理解し易かった。

18世紀初期までのクラヴサン演奏においては、鍵盤上で比較的型の決まった音型パターンを弾くのが普通であり、左右の手の役割は分担されていた。とりわけフランスでは、クラヴサン演奏はリュート演奏で使用される音型から影響を受けたものが多く、それは鍵盤楽器であるクラヴサン独自のものではなかった。しかしラモは、初期の作品ではリュート風の音をいまだ残していたものの、次第にクラヴサン音楽の可能性を拓いていくのである。発表者はそのような奏法上における手の使い方の変化を「リュートの手」から「クラヴサンの手」への変化と呼び、ラモの作品を「手」をいかに「振付けるか」というコレオグラフィ的視点から分析した。その結果、左右の手指の機能の解体とその拡張、そしてそのような新しい機能から生み出される演奏表現が浮かび上がる。すなわちラモの作品が音というテキストのみから構成されるとするのではなく、演奏する際の身体的動作、例えば様々な左右の手の使い方、運指、そしてそれに伴う手の交差など、身体の動きを通して演奏という場でその作品が作られる、そしてさらに聴き手に対しても、音楽を視覚的に表現するという見方をするのである。

発表者はこれらの手の動きのコレオグラフィを、「機能的」なものとして「表現的」なものに分類しているが、この分類が適切であるかどうかという質問があった。たしかに奏者の身体から起こる手の機能と、聴き手を意識した表現その両方のコレオグラフィは、必ずしも対立して捉えられるものではなく、そこには別の分類方法の可能性もあるだろう。また既述の、発表者の与える「リュートの手」と「クラヴサンの手」という概念についても曖昧さが残る。「リュートの手」を、元来リュートで奏していたような音型を鍵盤上でも弾くものであるとする一方、「クラヴサンの手」は手の機能を拡大して鍵盤上の「自然な」手の動きのさらに先を行こうとするもの、すなわちむしろ本来の意味での「クラヴサンの手」を超えたものを指していると考えられるからである。むしろこのようにラモがクラヴサン奏法を開拓していくのに際し、表現媒体としての手を活用したことに着目することは、音楽作品のありかたを再考する一つの契機となるのは言うまでもなく、今後の発表者の研究に注目したい。

(三島 郁 記)



### 3) 佐藤良子：公共ホールと芸術普及活動—その目的と効果をめぐる

#### 報告

本発表は近年、公共ホールを中心に盛んになっている西洋芸術音楽（いわゆる「クラシック音楽」）の普及活動に光をあて、考察を試みた。芸術音楽に触れる機会の限られた人々向けに、ホールやオーケストラが学校・施設などに出向き人々と交流する「アウトリーチ活動」や、子ども向けコンサートを扱っている。

発表者はまず、日本の公立ホールの歩みを踏まえ、特に80年代以降、各地でホール建設の動きが高まり、いわゆる「ハード」の整備が進んだ後、新たな社会的な要求が生じたことを述べた。「創造するホール」「地域に開かれたホール」である。

建築物としてのホール整備に比べ、中で展開される事業（ソフト）整備は後手に回った。公立ホールでは、民間音楽事業者の企画商品の購入・紹介に留まるケースが少なくなかった。民間主催者による公演（貸し館公演）が利用の大半を占めるホールが多く、住民の税金で営まれる施設として、主体的に公演を企画し、地域との連携を探る姿勢が求められたのだ。

その中で「クラシック音楽」の普及活動は、ホールの聴衆増に有効な手段に位置付けられたと発表者はいう。活動によって地域や住民とホールとの“絆”が培われるからだ。公立といえども近年、収益性が求められるようになってきているホールに、この手法は「救い」とも感じられるのだが、発表者は「その活動自体が自己目的化する恐れもある」と警鐘を鳴らす。この指摘は良かった。

そのセンスは、発表者がフィールドワークで手に入れたものかもしれない。市予算の1%もの金額を文化に充て、一躍注目を浴びた茨城のホール「水戸芸術館」。この聴き取り調査と、西宮市に新設され、いまや6万人もの会員を抱える巨大ホール「兵庫県立芸術文化センター」の事例研究。「芸術性」と「娯楽性（エンタテインメント）」を体現する両者を対比し、普及活動の難しさ、活動の狙いの差異を描こうとした。いわく、「芸術性にこだわれば市民から乖離しかねない」（水戸）。「親しみやすさに対し、大衆志向路線という批判がある」（西宮）。

「芸術」と「ポピュリズム」。多くのホールが内包する二つのベクトルを体現するような選択は秀逸だ。そして発表者は、「この2つは相反するものか」と自問した。思うにこの問いには、研究と実践双方に通じてこそ初めて、答えられるのではないか。机上の研究だけでは、社会に通用する結論を導き出すのは至難と思われる。

ところで今回の“結論”は、物足りなく感じられた。発表者は先の、2ホールの姿勢の差異を語ったあとで、「『クラシック音楽』の普及活動の目的を、その魅力を伝え、理解につなげるものとするならば、（活動に）この『クラシック音楽』の『特性』を取り入れることが重要である」と述べた。そして音楽家とホールスタッフとの間での、「特性」をめぐる積極的な検討・議論が求められる—というのだ。この言説には、筆者がこのレポート文中、カッコ付きで書き続けてきた『クラシック音楽』の定義を、発表者自身も先送りしたまま巻を閉じる気配を感じた。「中身」に直接触れることなく、活動の在り方を論じる危うさを感じたのである。

発表者は元々ピアノ専攻。演奏家として修士課程に在籍中、副論文として今テーマに取り組んだ。公立ホールが西洋芸術音楽を、一般コンサートとして取り上げるだけでなく、「普及活動」と位置付け事業を展開している点に興味を覚えたという。地道な営みに目を向けた点には、独自の視点が感じられた。しかし広範で多様な作品を包含する『クラシック音楽』全般の普及活動を、

研究主題に取り上げることの難しさを感じずにはおられない。例えば事例研究を行うに際しては事前に、複数の対象に共通の要素を見出し、取り組みの差を対比するなど、対象を絞り、斬り方をより吟味することで、実質的な考察を試みるのが有益であると思われる。

(谷本 裕 記)

#### 4) 金宮麻恵： 解き放つサムルの鼓動と神明—日本におけるサムルノリの受容とその意義について

##### 報告

本発表での研究対象である「サムルノリ」とは、日本語にすると「四物遊戯」といったふうに説明され、韓国において、4種の楽器を用いてリズムを楽しむことを指す。本発表における「サムルノリ」の語は、1970年代に金徳洙がその名を冠して作ったグループを指す場合と、彼らの影響を受けて広まった、文字通り「四つの楽器で音を楽しむ」というジャンルを指す場合とがある。

金宮氏の研究は、緻密なフィールドワークと細かい資料分析をもとに、このサムルノリが日本において、誰に、どのように受容されているかを明らかにしたものである。韓国に関する豊かな知識に裏打ちされた研究であり、修士論文は、韓国で<サムルノリ>の名を冠したグループが誕生した背景から、彼らが大きく広めたサムルノリが日本において大きく受容される過程を追い、更にその事例として、特に日本における民族学校での教育に焦点を当てて論じる、という形で構成されている。

本発表では、前半でその全体像が概観され、後半では事例として、在日コリアンと日本人による「民族祭り」の生成と受容の過程が、映像を伴いながら事例を挙げて詳説された。ここで論じられたのは、在日コリアンのみならず、その土地に住む日本人住民をも巻き込んで発展し続ける民族祭りの姿である。そこでは現在、サムルノリが和太鼓とともに実践されている。発表者はそのリズムを分析し、この共演が単なる友好のしるしとして「不調和から融合へ向かう」リズムから構成されているのではなく、調和しない部分についてもはっきりと提示する構造になっているということを明らかにした。

発表者独自の主張は、韓国でごく近年に発展したサムルノリが、日本に移住した人々のアイデンティティの表象であるという従来の解釈を越え、日本の文化のひとつとなりつつある、と考える点である。そしてそれを可能にしたのは、サムルノリという音楽の、リズムの掛け合いを楽しむという特性であろう。それゆえにタイトルの「解き放つサムルの鼓動」という語は説得力を帯びて伝わり、共同体精神といった意をもつ「神明」は、けして韓国のみではなく、日本の地域との連携を含めたものであることが明らかになる。

しかし、発表において論文の全容を述べようとするあまり、発表を傍聴しただけでは情報が断片的であり、有機的に接合して理解しがたい。また、サムルノリに関する基本的な情報が冒頭で提示されないため、後半の事例がリアリティを持って生きてこないという面があった。個々の事例が非常に緻密に検証されているだけに、独自の主張に繋がる論旨の一貫性、政治的意味合いを帯びざるを得ない用語に対しての配慮が望ましいところだろう。

(辻本 香子 記)

## ○ 研究発表

### 清水慶彦： 黛敏郎《涅槃交響曲》の合唱について — 仏教音楽との関連を中心に

#### 報告

黛俊郎の《涅槃交響曲》は日本の音楽界に衝撃を与えた。それが傑出した音楽芸術作品であると同時に、現代音楽の旗手として作曲の最先端を走っていた黛が仏教音楽を取り入れたからである。しかしながら、これを単純に「日本回帰」への転機と見なすことができるのだろうか。本発表は《涅槃交響曲》における作曲技法に着目し、黛がどのようにして声明の音楽的諸要素を作品に取り込んだのかということからこの問題に取り組むものである。

《涅槃交響曲》は六つの楽章から構成されており、そのうち第 2 楽章、第 4 楽章、第 6 楽章において合唱が用いられている。発表では順にこれらの楽章における声明の使用が検討される。まず指摘されるのは、第 2 楽章と第 4 楽章では臨濟宗や曹洞宗の「楞嚴呪（りょうごんしゅう）」の読誦をモデルに作曲されている点である。「楞嚴呪」は一般に「啓請（けいしょう）」、「平挙（ひんこ）」、「摩訶梵（まかぼん）」の三つの部分からなるが、音組織や装飾技法の比較からそれぞれ第 2 楽章は啓請と平挙、第 4 楽章は摩訶梵をモデルに作成されたものであることが示される。次いで、第 6 楽章においては「法華懺法（ほっけせんぼう）」の「総礼三宝（そうらいさんぼう）」の旋律が引用されていることが指摘される。さらに、声明におけるどの部分を用いたのかということのみならず、どのように用いられたのかということも詳述される。例えば、声明では塩梅（えんばい）と呼ばれる一種のポルタメントが特に重視されるが、《涅槃交響曲》ではそのような配慮が無いことや、平挙がトーン・クラスター的に処理されること、あるいは、異なる宗派の声明が自由に混交されることなどが指摘される。声明における音の意味付けが無視され、声明はただ単に作曲素材として利用されているというのが発表者の見解であり、したがって、たとえ声明を用いても彼の作曲態度は近代的な西洋音楽の作曲家の態度であり、これを単純に日本回帰と考えることができないというのが発表者の主張である。

作品研究を中心に据えて「日本回帰」を考察したところにこの発表の魅力がある。また、声明の音組織とそれがもともと持っている文脈を比較の材料としたことによって、作品を深く解明することができた。加えて発表者が批判する「《涅槃交響曲》を日本回帰への転機と見なす考え方」や「黛を『伝統主義』の作曲家と評する考え方」についても、作品分析のように詳細な検討が行われていたら全体の論旨はさらに説得力を増したことだろう。その他、黛はこの作品のオーケストラと合唱の配置に関しても厳密に記譜している。音場の観点からも考察は可能かもしれない。

黛が死去して今年で 10 年が経つ。彼の人と作品はテレビ出演や政治活動に色づけられて議論される傾向にあったが、徐々に作品が作曲家から離れて新たな文脈を獲得しようとしている。演奏の観点も含めた継続的な研究を期待したい。

(上野 正章 記)

◆◇◆ 研究発表申し込みについて ◆◇◆

西日本支部定例研究会の研究発表申し込みは、下記までご連絡ください。

〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園 10-1 国立民族学博物館 福岡研究室気付  
電話(06) 6878-8351 ファクシミリ (06) 6878-7503  
E-mail: fukuoka@idc.minpaku.ac.jp

◇◆◇ 入会申し込み・住所変更について ◇◆◇

入会ご希望の方は、80 円切手を同封し、下記の学会本部事務局へ入会案内・申し込み用紙をご請求ください。入会申し込みは、ホームページからもダウンロードできます。会員の住所変更等についても本部事務局へお知らせください。

社団法人 東洋音楽学会

事務所 〒110-0005 東京都台東区上野 3-6-3 三春ビル 307 号室  
電話 (03)3832-5152 ファクシミリ (03) 3832-5152  
学会ホームページ <http://wwwsoc.nii.ac.jp/tog/>

---

支部だより 第 59 号

発行：(社) 東洋音楽学会西日本支部 編集担当：谷 正人、奥中 康人  
〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園 10-1 国立民族学博物館 福岡研究室気付  
電話(06) 6878-8351 ファクシミリ (06) 6878-7503  
E-mail: fukuoka@idc.minpaku.ac.jp